

令和8年度

京都府臨床心理士会が 職場のメンタルヘルス対策を お手伝いします

～メンタルヘルス研修講師派遣事業～

京都府臨床心理士会では、こころの健康づくりや自殺予防のために、臨床心理士派遣事業をおこなっております。
メンタルヘルスに関する知識を身につけ、よりよい職場環境づくりをすすめていきませんか？

京都府自殺対策事業補助金の助成により **無料** で受講いただけます

- 官公庁を除く事業所、団体（法人格の有無を問わず）を派遣対象としますが、従業員数50名未満の事業場に限定させていただきます
- 年度内1回のみご利用いただけます
- 個人を対象としたカウンセリングなどの直接支援はおこないません
- 定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります
- 研修時間：60分～120分（すべての研修がオンライン対応可能）
- 研修会場は、ご用意願います
- 令和9年2月末までの実施となります

～主な研修テーマ内容～

- メンタルヘルス研修全社員（職員）向け／管理職向け
- ハラスメント対策（ハラスメントの基礎知識、対応など）
- 話の聴き方（ゲートキーパー、悩みを抱えた人への対応など）
- メンタルヘルス不調者へのかかわり方（対応困難な方へのかかわり方など）
- イライラとの付き合い方（感情のコントロール方法など）

当事業は、「職場のメンタルヘルス等向上事業」として京都府から補助金を受けて実施しています。
お申込みは、申込書に必要事項を記載の上、希望日の1か月前までにメールでお申込みください。
（日時につきましては、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください）



お申込み・お問い合わせ

一般社団法人 京都府臨床心理士会 産業部局 倉谷(くらたに)・南(みなみ)

kyoto.accp.sangyo@gmail.com